

# 社協会費への質問に お答えします

市民から寄せられた  
質問や意見

- ◆質問① 社協会費は人件費に充当されているのか。職員数は？
- ◆質問② 社協会費はどのように使われているのか。
- ◆質問③ 社協会費の納入はなかば強制ではないか？
- ◆質問④ 社協会費の額 1,000 円はどのようにして決めているのか？
- ◆意見① 会費は自治会で集めるのではなく任意による口座振込にしては…。

毎年8月にお願ひして頂きます社協会費の納入について、市民の皆様からいろいろなご意見やご質問が寄せられています。今月号では、これら皆様からのご質問やご意見について、本会としての見解と考え方をお知らせし、ご質問を寄せられた方へのご回答といたします。

**社協会費の納入は任意です  
会費は社協の運営費で  
地域福祉推進の貴重な財源です**

みなさんの方で  
社協を支えてください。

宍粟市社協職員の職員数と人件費財源の状況表 H24年度の当初予算から

職員区分	職員数	人件費の額	財源
事務局職員 (補助金対象分)	11名	62,912,000円 (内訳) 補助対象職員分 59,345,000円 Vコーディネーター補助分 宍粟市分 2,217,000円 兵庫県分 1,350,000円	市からの補助金 61,562,000円 兵庫県補助金 1,350,000円
事務局職員 (補助金対象外)	3名	200,481,000円	介護保険事業による 介護報酬・利用者利用料・市委託金など
介護事業・市委託事業職員	81名		
外出支援事業等職員	10名	11,597,000円	市補助金・利用料等
総計	105名	274,990,000円	人件費率61%

## ◆質問① 人件費には使っていません

本会の職員人件費の総額は平成24年度当初予算額（一般会計と福祉有償運送事業特別会計合算）で2億7499万円です。支出予算総額が4億4964万9千円ですから人件費割合は約61%となります。

このうち事務局長・次長・支部長2名・総務担当職員1名・本部支地域福祉担当職員5名とボランティアコーディネーター1名の計11名が宍粟市の補助を受けています。24年度の補助金は、6千156万2千円です。このうちボランティアコーディネーターについては兵庫県と宍粟市から補助を受けており活動費と人件費分を合わせた宍粟市からの補助金は221万7千円です。（兵

庫県の補助金は135万円です。）

事務局職員の残り3名分と介護事業職員と市の委託事業担当の81名の人件費は、介護保険事業（居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業・通所介護事業）の介護報酬と利用者利用料、障がい者福祉サービスの報酬やその利用料、市の委託事業（お達者クラブ事業等）費を財源にしています。外出支援事業を担当している職員については、外出支援事業の市補助金や利用料等の中で人件費を捻出しています。

社協の会費は、こうした事業で賄えない社協の運営費に充当しており、人件費には使っていません。社協には地域福祉を進める使命があり、その意味で会費は地域福祉推進の貴重な財源です。善意銀行預託金と赤い羽根共同募金の配分金は地域福祉事業に全額充当しています。

## ◆質問② 社協の運営費です

今年度の社協会費の募集に